

‘医療水準’に適合した診療を行う義務がある。‘医療水準’の具体的内容は、結局は医療過誤訴訟における各判決の中で事案ごとに示されるが、診療当時の当該医療機関の性格、所在地域の医療環境の特性などの諸事情を考慮して、‘当該医療機関において知見を有することを期待することが相当と認められる程度の知見’が、原則として当該医療機関にとっての‘医療水準’となるとされている¹⁹⁾。

b. ‘医療水準’の用いられる場面

医療行為が適法に行われるための要件は、技術的適切性と十分な説明に大別できる。これに応じて、具体的な訴訟事案において‘医療水準’が用いられる場合も、2つに大別できる。

1つは、医師の実施した医療行為の質それ自体を評価する際に、‘医療水準’を用いる場合である。当該患者の病態や経過を前提にして、いかなる判断をし、いかなる医療行為を選択し、いかに遂行するかという医療行為そのものの適否を判断する場合である。

他の1つは、その診療当時の医学的知見をふまえた医師の説明義務における‘医療水準’である。近年、インフォームド・コンセント(informed consent: IC)が厳格に要求されているが、適法な医療行為の前提として、緊急を要し時間的余裕がないなどの特別な事情がないかぎり、患者に対し、当該疾患の診断(病名と病状)、実施予定の治療方法の内容、当該治療に付随する危険性、ほかに選択可能な治療方法があれば、その内容と利害得失、予後などについて説明すべき義務があり、特に、適応可能な治療方法が複数存在する場合には、患者がそのいずれを選択するかにつき熟慮のうえ判断することができるような仕方、それぞれの治療方法の違いや利害得失をわかりやすく説明することが求められるとされている²⁰⁾。これは、‘医療水準’がICにおける説明義務の範囲の適否を判断する場合である。

3. 診療ガイドラインが‘医療水準’に及ぼしうる影響

a. 医療過誤訴訟における裁判所の判断

医療過誤訴訟においては、原告患者側は、医療機関が診療上必要な注意を怠ったことを主張し、被告医師側はこれに反論して、双方が自己の主張を裏付けるために、診療録その他の診療に関する諸記録、診療当時の学術書・論文などを証拠として提出する。また、当該事例における個別具体的判断についての主張を裏付けるには、教科書や論文では必ずしも十分でない場合が多いため、自己の主張に有利な医学的見解を記載した医師の意見書が提出される場合も多い。更に、患者や家族や被告医師本人などの尋問で得られた証言・供述など、諸々の証拠を裁判所は総合考慮して判断する。これらの証拠では判断に至らない場合には、これらに加えて、大学の教員などの第三者である専門家に、当該事案について鑑定を求める。鑑定が最重視される場合が多いが、判断過程においていずれの証拠をどの程度重要視するかは、原則として裁判所の自由に委ねられるため(自由心証主義)、判決が鑑定とは逆の結論となることもある。しかし、裁判官は、医学については素人であるが、論理性に長けており、一般に、各証拠の信頼性・妥当性は社会通念に従って、客観的に評価される。そのため、専門学会や厚生労働省研究班などの公的基盤をもった診療ガイドラインは、各種文献の中でも最も重視される証拠であると考えられる。

b. ‘医療水準’の厳格化

ある新しい医学的知見をふまえて診療に当たることが、‘医療水準’として医療機関の注意義務において要求されるか否かの基準が、未熟児網膜症に対する光凝固療法に関する一連の最高裁判例で示されてきた。この中で、最高裁は、従来、医療機関の性質にかかわらず、当該知見が旧厚生省研究班の報告として学術雑誌など

¹⁹⁾最高裁判所平成7年6月9日判決。最高裁判所民事判例集49巻6号、1499頁。

²⁰⁾最高裁判所平成13年11月27日判決。最高裁判所民事判例集55巻6号、1154頁。

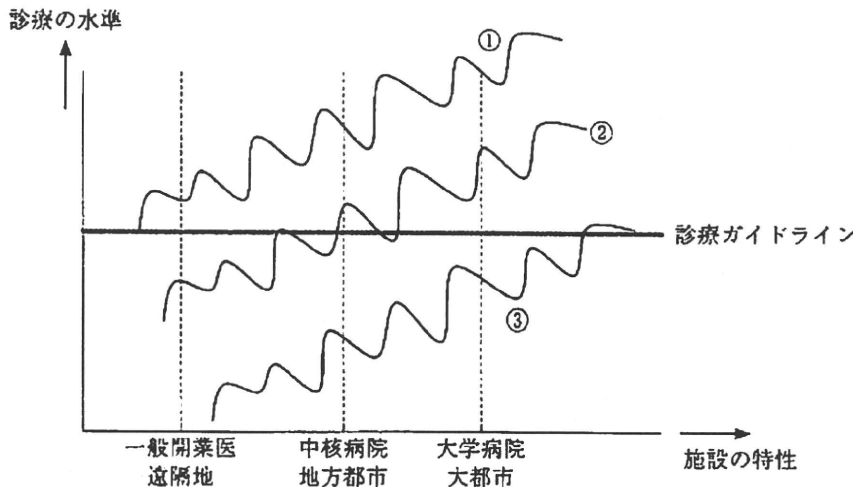


図1 診療ガイドラインと法的‘医療水準’の論理的関係
 原則としては、診療ガイドラインと法的‘医療水準’は無関係であり、各事
 案においては、図の①②③の関係のいずれもが成り立ちうる。

で公開された時点で、ほぼ一律に‘医療水準’としての確立を認定してきた。

しかし、平成7年6月9日の判決において、新たな判断を示し、すべての医療機関について医療水準を一律に考えるべきではなく、その新しい知見が当該医療機関と同程度の医療機関にある程度普及しており、当該医療機関がその知見をもつと期待できる場合、その知見は当該医療機関にとっての医療水準であるとした¹¹⁾。この考え方は、それ以前とは異なり、①特定の性格の医療機関が‘医療水準’決定の基準とはならず、②‘医療水準’は当該医療機関に関する諸般の事情を考慮して決定される、医療機関ごとの相対的な基準であり、③‘医療水準’としての確立は、各種学会や厚生労働省研究班の報告・公表などの時点とは無関係であるとするものである。すなわち、この判例は、本来、公的基盤をもった組織の指針は、ある医療機関に要求される‘医療水準’と直接には一致せず、‘医療水準’の認定は、当該医療機関の性格や地域の医療環境などを総合勘案して行うことを示したものである。その意味で、‘医療水準’が、厳しくも緩くも、公的指針に拘束されないことを明示したものである。

ただし、この判決では、従来の基準よりも一層‘医療水準’を医療側に厳しく判断し、基幹医

療機関の医師については、新知見が公的報告として公表される以前でさえ、‘医療水準’として確立していたと認定した。

c. 診療ガイドラインと‘医療水準’の関係

上記判例からみると、当該疾患についての専門学会や厚生労働省研究班の作成した診療ガイドラインは、一律な‘医療水準’とはならない。

論理的には、図1に示すように、①‘医療水準’は、医療機関の規模にかかわらず公的診療ガイドラインより厳しく、一般開業医でさえガイドライン発表前の時点で当該知見を要求される、②‘医療水準’は、大学病院においてはガイドラインより厳しいが、一般開業医ではガイドラインより緩く、大学病院ではガイドライン発表前の時点で当該知見を要求されるが、一般開業医ではガイドライン発表後一定時間を経るまで当該知見は義務として要求されない、③‘医療水準’は、医療機関の規模にかかわらず公的ガイドラインより緩く、大学病院でさえガイドライン発表後一定時間を経るまで当該知見は義務として要求されない、のいずれもが成り立ちうることになる。

公的組織の作成した診療ガイドラインとはいっても、その内容の新規性やevidenceのレベル、知見としての普及の程度などは多様であって、各個別のガイドラインごとに、当該医療機関の

規模・所在・特性などの諸事情を勘案したうえで、その知見をもつと期待できるか否かが吟味されなければならない。

d. 診療ガイドラインの医療過誤訴訟における機能

診療ガイドラインの医療過誤訴訟における用いられ方としては、以下の2種類が典型的と考えられる。①ガイドラインに則った診療を行ったが、結果が悪く訴えられた場合に、被告医師側が、当該診療行為は診療ガイドラインに従ったものであり、「医療水準」を満たした適法なものであると主張する場合、および②ガイドライン外の診療を受けたが、結果が悪く訴えた場合に、原告患者側が、当該診療行為は診療ガイドラインに則っておらず、「医療水準」に満たない違法なものであると主張する場合、の2つである。

第1の場合について考えると、診療ガイドラインは、科学的根拠の相当に厳格な検討を経て作成されているため、ガイドラインをふまえていれば、「医療水準」を満たしており、行われた診療行為は違法なものではないと認定される可能性が高いと考えられる。このことは、診療ガイドラインが、一面では、素人である裁判所が医学的に偏った裁判をする危険性を低減し、臨床医の実践に法的安全性をもたらすものと期待される。もちろん、裁判所の判断は、一学会・研究班の作成したガイドラインに何ら拘束されるものではないし、ガイドラインは多数の証拠の中の一つにすぎない。しかし、ガイドラインの知見をふまえた診療行為が違法とされるのは、事実上、特殊な事情のある事案に限られると考えられる。

一方、第2の場合について、公的ガイドラインには考慮すべき問題点も少なくない。上述のごとく、専門学会や厚生労働省研究班の公的ガイドラインは、一律な「医療水準」とはならないのが原則であるが、学術雑誌や学術集会在が広く普及した今日の医療状況の下では、特に基幹病院においては、「医療水準」が公的ガイドライン

よりも緩く認定される可能性は低いと考えられる。むしろ、ガイドラインは、一般的に普及した知見として、その発表時点で、これをふまえた診療を行うことが、一般的に「医療水準」として要求される(図1の①の場合となる)可能性が高いと考えられる。裁判例でも、「一般に診療ガイドラインは、作成時点で最も妥当と考えられる手順をモデルとして示したものであることが認められ、具体的な医療行為を行うにあたって、ガイドラインに従わなかったとしても、直ちに診療契約上の債務不履行又は不法行為に該当すると評価することができるものではないが、当該ガイドラインの内容を踏まえた上で医療行為を行うことが必要であり、医師はその義務を負っていると解される。」とされている¹⁵⁾。

したがって、仮に、ガイドラインとは異なる治療が行われて、結果が悪く訴訟となったという事案を想定すると、裁判所は、ガイドラインを重要な証拠として扱う可能性が高い。患者側のガイドラインを適用すべきであったという主張に対して、多くの場合、医療側としては、当該患者においては、ガイドラインの直接の適用が困難な個別的事情があったと反論することになるであろう。本来、ガイドラインは一応の指針にすぎず、患者の個別的事情に応じた担当医師の専門的裁量が優先する。したがって、個々の患者においてガイドラインを適応しない合理的理由があれば、ガイドライン外の診療は当然認められる。訴訟におけるこの場合の問題点は、いかに合理的に当該患者の特殊性を医療側が説明できるかにかかわる。また、ガイドラインを適応すべき患者に、ガイドラインから全く外れた治療などを行っても、必ずしも違法とはいえない。これは、医療機関側に特殊性がある場合、例えば大学病院やセンター施設などの臨床研究で、ガイドライン外の先進治療などを行う場合などが考えられる。ただし、この場合、相応の技術的公正性・適切性をもった方法であることが不可欠で、かつ、ガイドラインから外れていることについての徹底したICに基づいて行わ

¹⁵⁾大阪地方裁判所平成19年9月19日判決。判例タイムズ1262号、299頁。

れる必要がある。

ただし、'診療ガイドライン'とはいっても、対象となる疾患や診療方法によっては、会員数の少ない任意の研究会が作成し公表しているものもあり、また、evidence レベルの低いものだけで構成されているものもある。すなわち、'診療ガイドライン'とはいっても、その内容の妥当性や知見としての普遍性は必ずしも一様とはいえない状況にある。

診療ガイドラインが普遍的とはいえない場合、訴訟における一つの証拠として、他の文献や意見書などと同列に扱われることになる。この場合、医療側が、自らの診療指針に則らない診療行為の適切性を主張していくには、自己の行った、ガイドラインとは異なる診療内容を支持する医学的知見や、ガイドラインの内容とは相反する医学的知見を、ガイドラインの内容を支持する医学的知見を上回る程度にまで示すことが必要と考えられる。

e. 医学的知見の普及・定着の問題

平成7年の最高裁判決は、昭和50年頃の医学的知見の普及状況を前提としていたが、現代においては、日々新たなevidenceが発表され、それらがインターネットや他の多様なメディアによって極めて速やかに伝達されるようになっている。大学の研究者といえども、それらすべてを把握することは、ほぼ不可能となっている。診療ガイドラインは、多人数の専門家が協力して、これらのevidenceを集約して作成・改訂されるものであり、現在においては、大学病院などの高次施設であっても、期待する最高の水準の知見に近い内容になるに至っていると思われる。

一方、医学的知見は各種メディアにより、速やかに一般の医療機関へ、更には一般社会へと伝達されるようになっている。いまだ議論の余地のある試行段階の診療方法であっても、一般の患者にまで広く知られていることが頻繁に起こるようになった。診療ガイドラインも、公表後は速やかに、一般の医療機関はもちろんのこと、一般の患者でさえ各種メディアによりアクセス可能なものとなる。そうすると、上述して

きたような判例の基準をそのまま当てはめれば、現在では、一般医療機関から大学病院などの高次医療機関に至るまで、ほぼ診療ガイドラインに一致する医療水準となっているということになる。

しかし、一般の実地医家にとっては、現行の各種診療ガイドラインは最新の知見であり、それが発表と同時に実務に定着するわけではない。地域の開業医では、必ずしも専門診療科の診療だけを行っているわけではなく、例えば、外科医がフォローアップしている術後患者の高血圧の薬剤を処方していたり、整形外科医がNSAIDによる消化性潰瘍の薬剤を処方していたりする場合がある。このような処方が、高血圧の診療ガイドラインや消化性潰瘍の診療ガイドラインの公表や改訂と同時に、それらの知見をふまえることが要求されるか否か、同時には要求されないとして、どの程度の猶予期間があるのかは、今後の議論や裁判例を通じて明らかにされていくものと思われる。

f. 鑑定介入による影響

一般的には、医療過誤訴訟において裁判所が最も重視する根拠は鑑定である。したがって、医療過誤訴訟における裁判所の判断については、鑑定内容による影響を十分に考慮する必要がある。鑑定書の内容としては、①診療ガイドラインを根拠として、診療ガイドラインに従った医師の診療を是とする場合、②診療ガイドライン外の診療を、当該個別の患者の事情を勘案して是とする場合、③診療ガイドラインを根拠として、診療ガイドライン外の医師の診療を非とする場合、に大別できると考えられる。

このうち、①と③については、上述した裁判所の判断過程に一致して、その判断を強化するものと考えられる。すなわち、①の場合には医師の過失は否定され、③の場合には医師の過失が認定されるであろう。問題は、②の場合である。この場合の判断は、上述の医療側の主張と同様に、鑑定が診療ガイドラインをふまつつつ、なぜ診療ガイドラインからの逸脱が当該患者では許されるのかを十分に合理的に説明できているか否かにかかわる。裁判所としては、

診療ガイドラインを全くふまえない内容であれば、たとえ鑑定であっても重視しないであろう。

g. 診療ガイドラインに関する考慮事項

診療ガイドラインの作成作業においては、各種 evidence には、両立したり、相互に矛盾するものもあり、evidence を評価し集約する作業は必ずしも容易ではない。診療ガイドラインをめぐる無意味な紛争を防ぐ観点からは、診療ガイドラインに複数の診療方法が挙げられていることが望ましいと考えられる。例えば、日本胃癌学会の「胃癌治療ガイドライン」¹⁴⁾には、「標準治療」とともに「臨床研究」としての適応が示され、IC が尽くされていれば、いずれの方法を用いてもガイドラインに反したことはない。より緩やかな方法としては、複数の治療法を序列を設けずに併記したうえで、各々の evidence を付記しておく方法も考えられるだろう。

しかし、一方、いたずらに数多くの診療方法を併記するならば、統一した標準であるべき「診療ガイドライン」としての明確性を損ない、当該疾患に対する診療として、いずれの方法がふさわしいかについての一般的な目安となってしまう。「診療ガイドライン」の機能が果たせないことになる。これら両面を考慮して、医療従事者にとっても患者にとっても利用価値の大きい診療ガイドラインを目指すべきである。

また、診療ガイドラインによっては、本稿で記しているような、診療ガイドラインが医事紛争に利用される可能性を懸念して、ガイドライン作成主体が何らの法的責任を負わない旨を強調して宣言しているものも見受けられる。しかし、例えば、誤った evidence の取り扱いによりガイドラインの内容が誤ったものとなり、その虚偽の情報を信じた患者が不適切な治療法を自ら希望して受け、その結果、患者の健康被害が生じたような事例であれば、ガイドライン作成主体が何と宣言していようとも、責任を追及される可能性がある。このような事態は通常は想定し難いが、診療ガイドラインを作成する以上は、むしろ医事紛争に利用される可能性がある

ことを前提として、あくまでも、ガイドラインは一般的な考え方にすぎず、現場の医師の裁量が優先する旨を強調しておくべきであろう。

h. 診療指針の保守性

順位の高い evidence は、大規模な臨床での試験成績であり、その集積には長期間が必要である。特に、近年の疾患構造の変化において大きな割合を占めるようになった癌患者や慢性疾患患者では、臨床試験の科学的に信頼性の高い結果の評価には最低 5-10 年を要する場合が多い。

この点、いかに優れた画期的治療法でも、初期の普及段階においては、長期的な成績は存在しないわけであるから、有効性や安全性に関する順位の高い evidence は存在し得ない。したがって、新規診療療法は、診療ガイドラインにおいて勧められる診療方法とはなり難い。その意味で、科学的根拠に基づく診療指針とは、その本質上保守的にならざるを得ないものであり、したがって、優れた新規診療法の普及を遅延させてしまう可能性をもっているといえる。

この点を勘案すれば、診療ガイドラインとは異なる先端治療を行った場合と、診療ガイドラインとは異なる旧来の治療法を行った場合とでは、診療ガイドラインから外れた点は同じであっても、評価は異なるべきではないと思われる。先端治療の中には、優れた有効性と安全性についての信頼すべき基礎的な evidence があり、早期の臨床における研究的試行の中でも優れた結果が報告されているが、その新規性のために長期的予後に関する臨床データを欠き、したがって、有効性と安全性を高い順位の evidence によって示せないことが多い。このような診療方法を実施して悪い結果となり、医療過誤訴訟に進展した場合、被告側の、診療指針とは異なる診療方法を用いたことの合理性に関する立証については、必ずしも高い順位の evidence は要求されないかもしれない。医療機関の中には、大学病院や専門センター機関のように、医療の進歩に対して社会的責任を負っている施設もあり、そのような医療機関における先進的医療へ

¹⁴⁾ 日本胃癌学会(編): 胃癌治療ガイドライン(医師用), 2004年4月改訂 第2版, 金原出版, 2004.

の取り組みについては、社会的合意が存在する
と考えられるからである¹⁵³⁾。ただし、この場合、
診療ガイドラインとは異なる新規診療方法を実
施することについて、特に正確で詳細なICが
必要なことは当然の前提である。

4. 患者の自己決定権と‘医療水準’

a. 説明義務の範囲と‘医療水準’

一般に医師には、患者の自己決定権保障のた
め、治療実施に先立ち、当該治療法の危険性や
代替治療法の選択などについて説明する義務が
あるが、この説明内容の適切性の基準も‘医療
水準’と呼ばれてきた。

近年の各種の新規治療法の開発によって、同
一病態に対して、多様な治療法が存在する場合
が多くなってきた。様々な開発段階の治療法が
あるため、どの程度普及した方法までを説明す
べきか、その範囲を決める必要があるが、この
点についても、従来最高裁は、新規治療法につ
いての説明義務が生じるのは、その方法が‘医
療水準’として確立しているか否かを基準とす
るとしてきた。

上述のように原則としては、‘医療水準’はガ
イドラインと無関係であるが、実際には専門学
会のガイドラインは重要な証拠として用いられ
る可能性が高い。そのため、ガイドラインが發
表されている場合、一般開業医においても、こ
れをふまえた診療が‘医療水準’として要求され、
ガイドラインに記載された知見について説明義
務が認められ、また、基幹病院の医師にとって
は、その発表以前から説明義務があったと認め
られうると考えられる。

この場合、ガイドラインにおいて当該患者に
適応の可能性がある治療法は、すべて説明され
る必要がある。例えば、直径2cm以下の未分

化型胃粘膜癌に対しては、‘胃癌治療ガイドラ
イン’では‘標準治療’として開腹縮小手術、‘臨
床研究’として内視鏡的粘膜切除と腹腔下手術
の適応が示されているが、いずれの方法を採用
するにあたっては、事前に、他の2つの方法を
含む各治療法の長所・短所が‘標準治療’・‘臨床
研究’の別とともに説明される必要がある。

概括的にいえば、治療法選択における医師の
裁量を重視しようとするれば、ガイドラインに挙
げるべき治療法は多種となるが、その場合逆に、
一つの方法を選択する場合に医師が説明を要す
る他の方法が増えるという関係にある。すなわ
ち、ガイドラインをめぐって、治療法選択にお
ける枠付けと説明義務における範囲の広さのジ
レンマが存在し、作成段階においては、この点
を十分に勘案すべきであろう。

私見では、治療法選択における医師の裁量と
患者の自己決定権の双方を尊重するため、ガイ
ドラインによる枠付けは緩やかであるべきでは
ないかと考える。医師は、ICを尽くすかぎり、
自らの選択を推薦することは自由である。また、
最高裁は、患者の治療上の自己決定権が‘人格
権’（憲法13条）の一内容として、すなわち基本
的人権として尊重されることを明示しており¹⁵⁴⁾、
医療側にも、患者の自己決定権行使の機会を保
障することと、その前提としての十分なICが
要求される。現実には、理解力の不十分な患者
が少なくなく、各種の治療法の長所・短所を説
明しても、‘お任せします’で終わっているとい
う話は頻繁に聞く。しかし、医療側から患者の
可及的理解のために積極的に努力していくこと
は、国民的な医療不信を拭い去るために、最も
重要であると考えられる。

b. 治療標準化と患者の自己決定権

ガイドライン発表以前においても、基幹病院

¹⁵³⁾例えば、東京地方裁判所平成16年2月23日判決は、大学病院においてガイドラインから外れた適応で先進的治療(PTCA)を行った事案について、‘…PTCAについては、新しい器具の開発や技術の向上が早く、従来の一般的適応の有無の判断基準が常に妥当するわけではなく、本件PTCA当時も、PTCAの適応の拡大の可能性が模索されていた時期であるし、一般に、被告病院のように高度先進医療を担うべき施設においては、その施設の性格上、従来適応がないとされていた症例についても、積極的にPTCAを試みる事が期待されている場合があることも認められなければならない。’としている。

¹⁵⁴⁾最高裁判所平成12年2月29日判決、最高裁判所民事判例集54巻2号、582頁。

の医師にとっては、その知見をふまえた診療・説明を行うことが‘医療水準’として要求されるものと考えられるが、更に、患者の自己決定権を尊重するならば、説明義務については必ずしも診療行為と同次元で考える必要はなく、‘医療水準’として確立していない治療法についても説明を行うべき場合が考えられる。

この点について最高裁は、平成 13 年 11 月 27 日、平成 3 年 2 月当時、乳腺外科を専門とする開業医が、比較的早期の乳癌患者に対し、新規治療法である乳房温存療法の説明を行うことなく従来の治療法である乳房切断術を行ったという事案において、重要な判断を示した。当該診療当時、欧米では、乳房温存療法の成績は乳房切断術に劣らないとの評価が確立しており、我が国においても、全国 129 施設で行われ全乳癌手術の 12.7% に達していたが、厚生省研究班による公的報告は未発表であり、我が国での実施報告例はいまだ少数で経過観察期間が短く、術式も未確立であり、癌細胞残存率や局所再発について結論は出ておらず、併用する放射線照射の程度、放射線障害についても研究途上という状況にあった。最高裁は、以下のように判断し、担当医師の過失を認めた^{15,2)}。

医療水準として確立した療法が複数存在する場合には、患者がその選択について熟慮・判断することができるよう、各療法の違い・利害得失をわかりやすく説明することが求められるのは当然である。しかし、乳房切断術と乳房温存療法のように、一方は既に医療水準として確立された療法であるが、他方は医療水準として未確立の療法である場合、医師が後者について常に選択可能な他の療法として説明すべき義務を負うか、また、どこまで説明すべきかは、實際上、極めて難しい問題である。

一般的には、実施予定の治療法は医療水準として確立したものであるが、他の治療法は医療水準として未確立のものである場合、医師は後者について常に説明義務を負うとはいえない。ただし、このような未確立の治療法であっても、医師が説明義務を負うと考えられる場合もあり、少なくとも、当該未確立な治療法が、①少なく

ない医療機関において実施されており、相当数の実施例があつて、②実施した医師間で積極的な評価がされているものについては、③患者が当該治療法の適応である可能性があり、かつ、④患者が当該治療法の自己への適応の有無、実施可能性について強い関心を有していることがわかつた場合においては、たとえ医師自身が当該治療法について消極的な評価をしており、自ら実施する意思のない場合であっても、患者に対し、知る範囲で、当該治療法の内容、適応可能性やそれを受けた場合の利害得失、当該治療法を実施している他の医療機関の名称や所在などを説明すべき義務がある。

本判決によれば、患者が強い関心を示す場合などの要件を満たす場合には、‘医療水準’として確立していない治療法についても説明義務が要求されることになる。これを上に論じたところと併せて考えると、専門学会のガイドラインから外れている、一部の施設で行われている未確立な治療法についても、基幹病院の医師には情報提供が要求される可能性があることになる。果たして、ここまでの注意義務が問われるのかどうかは、今後の判例の集積をみないと判断できないが、上の判示は、‘少なくとも…’として、上述の 4 つの要件の満たされるような場合を、医師の未確立な診療方法についての説明義務が認められる一例として挙げたもので、これらの要件の欠ける場合についても同様の説明義務が認められうることを否定する趣旨ではない。上記判例において義務として要求したのは、特に患者が強い関心を示すなどの要件の満たされる限定した場合についての、当該医師が知る範囲に限っての説明であり、患者の自己決定権を尊重する近年の判決の動向から考えて、必ずしも行き過ぎた内容とは思われない。

また上記判決は、本件が特に乳癌の手術であり、乳房が切除されるか否かで患者の精神的・心理的影響の大きい点で、選択可能な他の治療法について説明すべき要請が一般の場合に比して強いことを強調している。近年、患者の生活の質 (quality of life: QOL) が重視されてきており、この点からすれば、特に本件と同様に精神

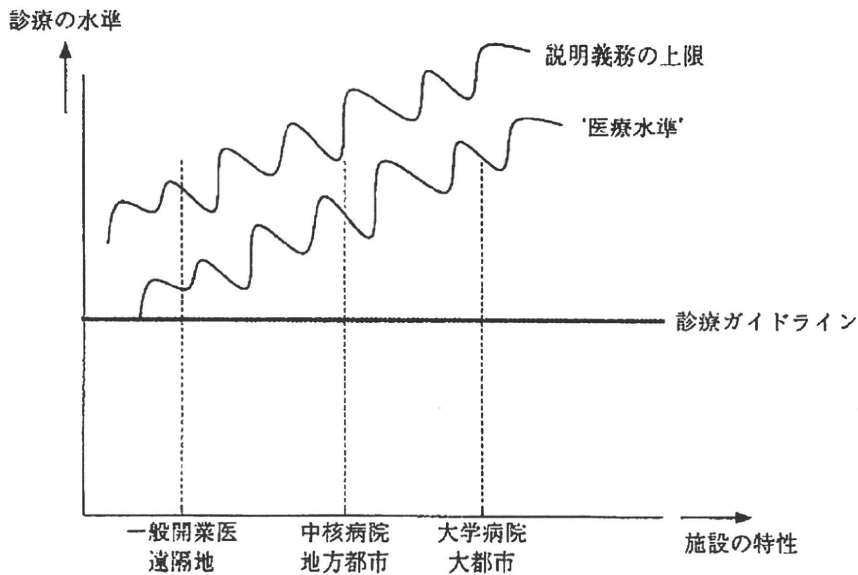


図2 診療ガイドラインと法的‘医療水準’および説明義務の上限の論理的関係

このモデルは、複数の判例を論理的に結びつけた結果敷衍されるものである。判例は原則として対象とした一事案についての判断であり、本モデルの論理的可能性が、別個の具体的事案の法的判断において妥当するとは、必ずしもいえない。

的・心理的影響の大きい療法選択にかかわる場合においては、医師に通常以上の説明における配慮が要請されると考えられる。

以上のように、患者の個別の事情によっては、特にICについては、ガイドラインも常に基準となるわけではないことは銘記すべきであろう。

参考までに、以上の判例から論理的に敷衍した診療ガイドラインと‘医療水準’および説明義務の上限との関係をモデルで示す(図2)。

5. 医薬品の添付文書と診療ガイドライン

医薬品の副作用に関する医師の注意義務について、最高裁は、‘医師が医薬品を使用するに当たって添付文書に記載された使用上の注意事項に従わず、それによって医療事故が発生した場合には、これに従わなかったことにつき特段の合理的理由がない限り、当該医師の過失が推定される’としている¹⁶⁷⁾。したがって、医薬品の添付文書は、医薬品の副作用については上述

した診療ガイドラインと類似の機能を果たすこととなると考えられる。

更に、最高裁は、医師には、‘医薬品の副作用についての医療上の知見については、その最新の添付文書を確認し、必要に応じて文献を参照するなど、当該医師の置かれた状況の下で可能な限りの最新情報を収集する義務がある’としている¹⁶⁸⁾。

これらの判例の趣旨を敷衍して考えると、医師の診療上の注意義務は、図3のような概念図にまとめられると考える。すなわち、医薬品の添付文書の使用上の注意事項や各種診療ガイドラインの記載内容は、事実上、医師の注意義務の一応の基準になりうる知見である。診療現場の個別の事情によっては、医師は専門家として裁量に従い、これらと異なる診療を行うこともありうるが、その場合、添付文書や診療指針の記載内容から逸脱した診療を行うべき特別な合理的理由について、医師の側が積極的にその

¹⁶⁷⁾最高裁判所平成8年1月23日判決。最高裁判所民事判例集50巻1号、1頁。

¹⁶⁸⁾最高裁判所平成14年11月8日判決。判例時報1809号、30頁。

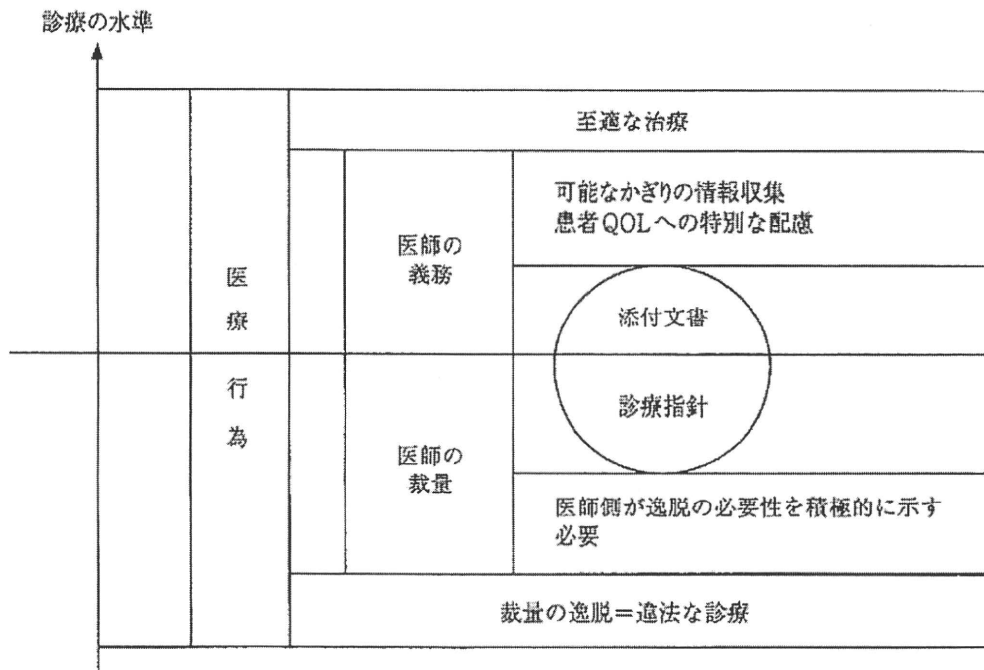


図3 医師の診療上の注意義務に関する概念図

根拠を示さなければならぬと考えられる。一般に、この特別な合理的理由には、当該逸脱した診療が有効かつ安全な技術であり、患者が十分な理解に基づいて当該診療を選択したという事実が必要であろう。一方、添付文書や診療ガイドラインの記載内容に従った診療さえ行っていれば、医師は常に注意義務を尽くしているということにはならない。医薬品については、当該医師の置かれた状況の下で可能なかぎりの最新情報を収集する義務が求められ、また、患者に対する説明や診療については、個々の患者のQOLや関心などにも配慮して行わなければならない。

おわりに

治療標準化は、これによる医療の質の向上が期待される反面、各患者の個別性に応じた治療の個別化の要請に否定的である、という懸念も

ある。

標準治療は、あくまでも統計学的処理から導かれる蓋然性に基づいたものであって、目の前にいる現実の各患者について、標準治療が奏効することも、代替的治療が奏効しないことも意味しない。治療法の選択においては、いかなる方法を選択する場合においても、ICが治療の不可欠の前提となる。医師は患者とともにガイドラインを参照し、各治療法の位置づけと内容を平明に説明し、患者が選択できるよう理解を得る必要がある。特に、個々の症例においてガイドラインに示した適応とは異なる治療を選択する場合には、医師は患者になぜガイドラインとは異なる治療法を選択する必要があるかを説明し、患者の十分な理解を確認する必要がある。診療ガイドラインの本来の意義は、真に科学的で正確な情報提供による最大限の患者の自己選択権の確保にあると考えるべきである。

平成 22 年度厚生労働科学研究費補助金（がん臨床研究事業）

分担研究報告書

「がん診療ガイドラインの作成(新規・更新)と公開の維持およびその在り方に関する研究」
「がん診療ガイドラインの公開体制における国立がん研究センターがん情報センターの役割の研究」

分担研究者：若尾 文彦

国立がん研究センター がん対策情報センター・副センター長

研究要旨：研究目的：がん診療ガイドラインの作成（新規・更新）と公開の維持およびその在り方について検討するためには、公開状況を把握することが必要であり、公開されているがん診療ガイドラインの状況を提示するためのデータベースを構築することを目的とした。。
方法：わが国で、参照することができる日本語によるがん診療ガイドラインを収集し、データベースに登録する項目について検討を行い、エクセル形式によるデータベースを作成し、各項目での登録情報により、絞込み等を実施し、設定した項目の有用性について、検討を行った。結果と考察：データベースに登録されたガイドライン 182 件で、過去資料 14 件を除いた 168 件について、各項目の登録情報により、ガイドラインの作成・公開状況を確認することができた。その結果、web と冊子体で、同じガイドラインが公開されていても、web で公開されているガイドラインは、書籍体のガイドラインよりも、古いバージョンが公開されていることが多いこと、わが国において、血液がん、整形外科領域、小児がん領域の作成が、不十分であることが確認された。結論：がん診療ガイドラインの作成・公開状況について、従来、困難であった全体像の把握が可能となり、本データベースを常にアップデートしていくことで、今後、ガイドラインの作成・公開状況のあり方について検討するために、有用な情報を提供することができると考えられた。

A. 研究目的：

がん診療ガイドラインの作成（新規・更新）と公開の維持およびその在り方について検討するためには、まず、第一に公開状況を把握することが必要となると考える。そこで、公開されているがん診療ガイドラインの状況を提示するためのデータベースを構築することを目的とした。

B. 研究方法：

わが国で、参照することができる日本語によるがん診療ガイドラインを収集し、データベースに登録する項目について検討を行い、エクセル形式によるデータベースを作成し、利用方法に基づいた機能について評価を行った。がん診療ガイドラインは、国立がん研究センターがん対策情報センター「がん情報サービス」(<http://ganjoho.jp>)、日本癌治療学会「がん診療ガイドライン」(<http://www.jSCO-cpg.jp/>)、財団法人日本医療機能評価機構「Minds」(<http://minds.jcqh.or.jp/index.aspx>)、(財)先端医療振興財団臨床研究情報センター(TRI)が「がん情報サイト」(<http://cancerinfo.tri-kobe.org/>)、に加え、各専門学会が HP に公開しているガイドライン、過去の出版記録等より収集した。なお、がん情報サイト PDQ 日本語版では、治療（成人）、治

療（小児）、スクリーニング、予防、遺伝学的情報、支持療法と緩和ケアが公開されているが、今回は、治療（成人）のみを対象とした。

収集したガイドライン 182 件について、基本情報である「タイトル」、「発行者」、「作成・編集者」、「発行公開年月」、「媒体」、「URL/ISBN」に加え、「がんの種類」、がんの種類を括る「分類」、ガイドラインの対象範囲としている「分野」、ガイドラインの対象者としている「対象」、「作成・編集者」を括った「作成者分類」、旧版であることを示す「過去資料」の項目を追加した。「分類」は脳・神経・眼、頭頸部、胸部、消化管、骨・筋肉、肝胆膵、皮膚、泌尿器、女性、血液・リンパ、小児の 11 分類とした。「分野」は、診療、治療、検診・診断、疫学・予防とし、「対象」は、医療者向け、一般向け、「作成者分類」は、国内学会・研究会、研究班・NPO・その他とした。

これらの項目でガイドラインデータベースを構築し、各項目での登録情報により、絞込み等を実施し、設定した項目の有用性について、検討を行った。

C. 研究結果：

データベースに登録されたガイドライン 182 件のうち、過去資料 14 件を除いた 168 件について、

各項目の登録状況は以下のとおりであった。媒体別では、web が 140 件、書籍が 28 件であった。作成者別では、国内学会・研究会が作成したものが 81 件、研究班・NPO・その他が作成したものが 87 件で、うち、61 件が PDQ 日本語版、6 件が NCCN 日本語版であった。発行者別では、日本癌治療学会 16 件、Minds34 件、先端医療振興財団 67 件、金原出版 29 件であった。対象では、医療者向けが、152 件、一般向け 16 件であった。分野では、診療が 34 件、治療が 117 件、検診・診断が 15 件、疫学・予防が 2 件であった。領域別では、脳・神経・眼が 13 件 2 がん種、頭頸部が 11 件 8 がん種、胸部が 10 件 3 がん種、消化管が 30 件 4 がん種、肝胆膵が 18 件 3 がん種、泌尿器が 23 件 8 がん種、皮膚が 8 件 1 がん種、女性が 38 件 5 がん種、骨・筋肉が 3 件 2 がん種、血液・リンパが 11 件 4 がん腫、小児が 3 件 2 がん種であった。

上記のように、今回設定した項目により、ガイドラインの作成・公開状況を確認することができた。

D. 考察：

わが国において、がんの診療ガイドラインは、2001 年に胃癌学会が作成した胃癌治療ガイドラインが最初となっている。その後、2002 年に食道癌、2003 年に肺癌ガイドラインが作成された。これらのガイドラインは、書籍体として、出版されることで、公開された。一方、インターネットによるがんの診療ガイドラインの公開は、2004 年の財団法人日本医療機能評価機構「Minds」より、始まり、その後、一部の専門学会が学会ホームページからの公開を開始した。また、2005 年には、(財)先端医療振興財団臨床研究情報センター(TRI)が「がん情報サイト」より、PDQ 日本語版の公開を始め、2006 年には、国立がんセンターがん対策情報センターが「がん情報サービス」において、エビデンスデータベースとして、がんの診療ガイドラインのリストの公開を開始した。さらに、2007 年から、日本癌治療学会が、がん診療ガイドラインとして、専門学会と協力のもと、網羅的なガイドラインの作成・公開を開始している。

これらのガイドラインのリストを公開している

がん情報サービスのエビデンスデータベースは、がん種ごとの html ページとなっており、全体像が、捕らえにくいものとなっている。そこで、わが国におけるガイドラインの作成・公開状況を登録するガイドラインデータベースの項目を策定し、データを登録して、データベースを構築した。

本データベースにより、現状の作成・公開状況が、把握することが可能となった。その結果、web と冊子体で、同じガイドラインが公開されているにもかかわらず、web で公開されているガイドラインは、書籍体のガイドラインよりも、古いバージョンが公開されていることが多いこと、検診・診断分野の作成が少ないことが確認された。

また、がん種ごとの作成状況を PDQ 日本版との比較した結果、わが国において、血液がん、整形外科領域、小児がん領域の作成が、不十分であると考えられた。

本データベースにより、がん診療ガイドラインの作成・公開状況について、従来、困難であった全体像の把握が可能となり、本データベースを常にアップデートしていくことで、今後、ガイドラインの作成・公開状況のあり方について検討するために、有用な情報を提供することができると考えられた。

E. 結論：

わが国のがんの診療ガイドラインにおいて、作成・公開状況を登録するガイドラインデータベースの項目を検討し、ガイドラインの登録を実施した。本データベースにより、がん診療ガイドラインの作成・公開状況について、従来、困難であった全体像の把握が可能となり、本データベースを常にアップデートしていくことで、今後、ガイドラインの作成・公開状況のあり方について検討するために、有用な情報を提供することができると考えられた。

F. 健康危機情報：(総括報告書参照)

G. 研究発表：

1. 論文発表：関係する論文なし。
2. 学会発表：関係する発表なし。

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許所得：特に無し。
2. 実用新案登録：特に無し。
3. その他：特になし。

分類	がんの種類	分野	対象	言語	タイトル	発行者	作成・編集者	作成者分類	媒体	URL/ISBN	発行/公開年月	過去資料
脳神経・眼	脳腫瘍(成人)	治療	医療者	日本語	成人脳腫瘍の治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?Pdq_ID=CDR0000062900		
脳神経・眼	脳腫瘍(成人)	治療	医療者	日本語	下垂体腫瘍の治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?Pdq_ID=CDR0000062915		
脳神経・眼	脳腫瘍(成人)	治療	医療者	日本語	神経腫瘍	日本脳神経外科学会	日本脳神経外科学会	国内学会・研究会	Web	http://square.umin.ac.jp/neuroinf/medical/204.html		
脳神経・眼	脳腫瘍(成人)	治療	医療者	日本語	転移性脳腫瘍	日本脳神経外科学会	日本脳神経外科学会	国内学会・研究会	Web	http://square.umin.ac.jp/neuroinf/medical/202.html		
脳神経・眼	脳腫瘍(成人)	治療	医療者	日本語	下垂体腺腫	日本脳神経外科学会	日本脳神経外科学会	国内学会・研究会	Web	http://square.umin.ac.jp/neuroinf/medical/205.html		
脳神経・眼	脳腫瘍(成人)	治療	医療者	日本語	髄膜腫	日本脳神経外科学会	日本脳神経外科学会	国内学会・研究会	Web	http://square.umin.ac.jp/neuroinf/medical/208.html		
脳神経・眼	脳腫瘍(成人)	治療	医療者	日本語	中枢神経系原発悪性リンパ腫	日本脳神経外科学会	日本脳神経外科学会	国内学会・研究会	Web	http://square.umin.ac.jp/neuroinf/medical/209.html		
脳神経・眼	脳腫瘍(成人)	治療	医療者	日本語	嗅神経腫瘍	日本脳神経外科学会	日本脳神経外科学会	国内学会・研究会	Web	http://square.umin.ac.jp/neuroinf/medical/210.html		
脳神経・眼	脳腫瘍(成人)	治療	医療者	日本語	頭蓋神経腫瘍	日本脳神経外科学会	日本脳神経外科学会	国内学会・研究会	Web	http://square.umin.ac.jp/neuroinf/medical/206.html		
脳神経・眼	脳腫瘍(成人)	治療	医療者	日本語	頭蓋内腫瘍	日本脳神経外科学会	日本脳神経外科学会	国内学会・研究会	Web	http://square.umin.ac.jp/neuroinf/medical/203.html		
脳神経・眼	脳腫瘍(成人)	治療	医療者	日本語	頭蓋内胚細胞性腫瘍	日本脳神経外科学会	日本脳神経外科学会	国内学会・研究会	Web	http://square.umin.ac.jp/neuroinf/medical/207.html		
脳神経・眼	眼のがん	治療	医療者	日本語	網膜芽細胞腫の治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?Pdq_ID=CDR0000062846		
脳神経・眼	眼のがん	治療	医療者	日本語	眼内(眼)黒色腫の治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?Pdq_ID=CDR0000062916	2009/3/1	
頭頸部	頭頸部がん	診療	医療者	日本語	「頭頸部癌診療ガイドライン2009年版(第1版)」	金原出版	日本頭頸部癌学会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-20255-8		
頭頸部	上咽頭がん	治療	医療者	日本語	上咽頭がんの治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?Pdq_ID=CDR0000062918		
頭頸部	中咽頭がん	治療	医療者	日本語	中咽頭がんの治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?Pdq_ID=CDR0000062924		
頭頸部	下咽頭がん	治療	医療者	日本語	下咽頭がんの治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?Pdq_ID=CDR0000062921		
頭頸部	喉頭がん	治療	医療者	日本語	喉頭がんの治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?Pdq_ID=CDR0000062922		
頭頸部	口腔がん	診療	医療者	日本語	「科学的根拠に基づく口腔癌診療ガイドライン2009年版」	金原出版	日本口腔腫瘍学会 口腔癌診療ガイドライン 作成ワーキンググループ/日本口腔腫瘍学会 同委員会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-45009-6		
頭頸部	口腔がん	診療	医療者	日本語	がん診療ガイドライン「口腔がん」	日本癌治療学会	日本癌治療学会	国内学会・研究会	Web	http://www.jisco-cpg.jp/	2010/7/1	
頭頸部	口腔がん	治療	医療者	日本語	口唇がんおよび口腔がんの治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?Pdq_ID=CDR0000062930		
頭頸部	鼻腔がん	治療	医療者	日本語	副鼻腔がんおよび鼻腔がんの治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?Pdq_ID=CDR0000062931		
頭頸部	甲状腺がん	診療	医療者	日本語	甲状腺腫瘍診療ガイドライン2010年版	金原出版	日本内分泌外科学会 / 日本甲状腺外科学会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-20283-1		
頭頸部	頸部リンパ節転移	治療	医療者	日本語	原発不明転移扁平上皮性頸部がんの治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?Pdq_ID=CDR0000062919		
胸部	肺がん	診療	医療者	日本語	EBMの手法による肺癌診療ガイドライン 2010年版	日本肺癌学会	日本肺癌学会	国内学会・研究会	Web	http://www.haigan.gr.jp/modules/guideline/index.php?content_id=3	2010/10/1	
胸部	肺がん	診療	医療者	日本語	EBMの手法による肺癌診療ガイドライン 2005年版	金原出版	日本肺癌学会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-20216-9	2005/11/1	
胸部	呼吸器がん	診療	医療者	日本語	EBMの手法による肺癌診療ガイドライン 2003年版	金原出版	日本肺癌学会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-20183-3	2003/10/1	○
胸部	肺がん	診療	医療者	日本語	EBMの手法による肺癌診療ガイドライン 2005年版	Minds	日本肺癌学会	国内学会・研究会	Web	http://minds.jcohc.or.jp/stc/0007/1/0007_G0000073_0001.html		

分類	がんの種類	分野	対象	言語	タイトル	発行者	作成・編集者	作成者分類	媒体	URL/ISBN	発行/公開年 月	過去資料
胸部	肺がん	診療	医療者	日本語	がん診療ガイドライン「肺がん」	日本癌治療学会	日本癌治療学会	国内学会・研究会	Web	http://www.jisco-cpg.jp/		
胸部	肺がん	治療	医療者	日本語	非小細胞肺癌がんの治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdqID=CDR0000062932		
胸部	肺がん	治療	医療者	日本語	小細胞肺癌がんの治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdqID=CDR0000062945		
胸部	中皮腫	治療	医療者	日本語	悪性中皮腫の治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdqID=CDR0000062945		
胸部	胸腺腫瘍	治療	医療者	日本語	胸腺腫および胸腺がんの治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdqID=CDR0000062912	2006/9/11	
胸部	肺がん	検診・診断	医療者	日本語	有効性評価に基づく肺がん検診ガイドライン	Minds	平成18年度厚生労働省がん研究助成金「がん検診の適切な方法とその評価法の確立に関する研究」班	研究班・NPO・その他	Web	http://minds.jcqhcc.or.jp/stc/0041/1/0041_G0000019_0001.html	2010/3/31	
胸部	肺がん	検診・診断	一般	日本語	肺がん検診ガイドライン解説 2010年3月31日 第1版公開	Minds	MindsPLUS	研究班・NPO・その他	Web	http://minds.jcqhcc.or.jp/stc/0041/5/0041_G00000202_C0000000_0000.html	2010/3/31	
消化管	食道がん	診療	医療者	日本語	「食道癌診断・治療ガイドライン 2007年4月版」	金原出版	日本乳癌学会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-20231-2	2007/4/1	
消化管	食道がん	診療	医療者	日本語	「食道癌治療ガイドライン 2002年12月版」	金原出版	日本食道疾患研究会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-20173-6	2002/12/1	○
消化管	食道がん	診療	医療者	日本語	「食道癌診断・治療ガイドライン 2007年4月版」	Minds	日本食道学会	国内学会・研究会	Web	http://minds.jcqhcc.or.jp/stc/0053/1/0053_G00000152_0001.html		
消化管	食道がん	診療	医療者	日本語	がん診療ガイドライン「食道がん」	日本癌治療学会	日本癌治療学会	国内学会・研究会	Web	http://www.jisco-cpg.jp/		
消化管	食道がん	治療	医療者	日本語	食道がんの治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdqID=CDR0000062741		
消化管	胃がん	治療	医療者	日本語	胃癌ガイドライン作成委員会速報	日本胃癌学会	日本胃癌学会	国内学会・研究会	Web	http://www.jgca.jp/guideline/	2008/2/1	
消化管	胃がん	治療	医療者	日本語	胃癌治療ガイドライン 医師用 2010年10月改訂[第3版]	金原出版	日本胃癌学会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-20281-7	2010/10/1	
消化管	胃がん	治療	医療者	日本語	胃癌治療ガイドライン 医師用 2004年4月改訂[第2版]	金原出版	日本胃癌学会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-20188-9	2004/4/1	○
消化管	胃がん	治療	医療者	日本語	胃癌治療ガイドライン 医師用 2001年3月版	金原出版	日本胃癌学会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-20155-1	2001/3/1	○
消化管	胃がん	治療	医療者	日本語	胃癌治療ガイドライン 医師用 2004年4月改訂[第2版]PDF版	日本胃癌学会	日本胃癌学会	国内学会・研究会	Web	http://www.jgca.jp/guideline/		
消化管	胃がん	治療	医療者	日本語	胃癌治療ガイドライン 医師用 2004年4月改訂[第2版]	Minds	日本胃癌学会	国内学会・研究会	Web	http://minds.jcqhcc.or.jp/stc/0023/1/0023_G00000059_0001.html		
消化管	胃がん	治療	医療者	日本語	がん診療ガイドライン「胃がん」	日本癌治療学会	日本癌治療学会	国内学会・研究会	Web	http://www.jisco-cpg.jp/		
消化管	胃がん	治療	医療者	日本語	胃がんの治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdqID=CDR0000062911		
消化管	胃がん	治療	一般	日本語	胃がん治療ガイドラインの解説 胃がんの治療を理解しようとする すべての方のために 一般用 2004年12月改訂(第2版)	金原出版	日本胃癌学会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-20198-8	2004/12/1	
消化管	胃がん	治療	一般	日本語	胃がん治療ガイドラインの解説 胃がんの治療を理解しようとする すべての方のために 一般用 2001年12月版	金原出版	日本胃癌学会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-20161-2	2001/12/1	○

分類	がんの種類	分野	対象	言語	タイトル	発行者	作成・編集者	作成者分類	媒体	URL/ISBN	発行/公開年 月	過去資料
消化管	胃がん	治療	一般	日本語	胃がん治療ガイドラインの解説 胃がんの治療を理解しようとする すべての方のために(一般用 2004年12月改訂(第2版))	Minds	日本胃癌学会	国内学会・研究会	Web	http://minds.jcchc.or.jp/stc/0023/3/0023_G00000 99_0002.html		
消化管	胃がん	治療	一般	日本語	胃がん治療ガイドラインの解説 PDL版	日本胃癌学会	日本胃癌学会	国内学会・研究会	Web	http://www.jgca.jp/guideline/		
消化管	胃がん	検診・診断	医療者	日本語	有効性評価に基づく胃がん検診ガイ ドライン	Minds	平成17年度 厚生労働省がん研究助成 金「がん検診の適切な方法とその評価 法の確立に関する研究」班	研究班・NPO・その他	Web	http://minds.jcchc.or.jp/stc/0030/1/0030_G00000 72_0001.html	2006/3/31	
消化管	胃がん	検診・診断	一般	日本語	胃がん検診ガイドライン解説 2010年3月31日 第1版公開	Minds	MindsPLUS	研究班・NPO・その他	Web	http://minds.jcchc.or.jp/stc/0030/5/0030_G00000 99_C0000000_0000.html	2010/3/31	
消化管	GIST	診療	医療者	日本語	GIST診療ガイドライン 2008年9月 改訂(第2版)	金原出版	日本癌治療学会/日本胃癌学会/ GIST研究会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-20250-3	2008/11/1	
消化管	GIST	診療	医療者	日本語	GIST診療ガイドライン	金原出版	日本癌治療学会/日本胃癌学会/ GIST研究会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-20238-1	2008/3/1	○
消化管	GIST	診療	医療者	日本語	がん診療ガイドライン「GIST」	日本癌治療学会	日本癌治療学会	国内学会・研究会	Web	http://www.jscs-cpg.jp/		
消化管	大腸がん	治療	医療者	日本語	大腸癌治療ガイドライン 医師用 2009年度版	大腸癌研究会	大腸癌研究会	国内学会・研究会	Web	http://www.jssc.jp/guideline2009/guideline0.html		
消化管	大腸がん	治療	医療者	日本語	大腸癌治療ガイドライン 医師用 2009年度版	金原出版	大腸癌研究会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-20265-7	2009/7/1	
消化管	大腸がん	治療	医療者	日本語	大腸癌治療ガイドライン 医師用 2005年度版	金原出版	大腸癌研究会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-20210-4	2005/7/1	○
消化管	大腸がん	治療	医療者	日本語	大腸癌治療ガイドライン 医師用 2005年度版	Minds	大腸癌研究会	国内学会・研究会	Web	http://minds.jcchc.or.jp/stc/0042/1/0042_G00000 24_0001.html		
消化管	大腸がん	治療	医療者	日本語	大腸癌治療ガイドライン 医師用 2005年度版	日本癌治療学会	日本癌治療学会	国内学会・研究会	Web	http://www.jscs-cpg.jp/		
消化管	大腸がん	治療	医療者	日本語	大腸がん診療ガイドライン「大腸がん」 大腸がん(結腸がん、直腸がん、 肛門がん)	日本癌治療学会	日本癌治療学会	国内学会・研究会	Web	http://www.jscs-cpg.jp/		
消化管	大腸がん	治療	医療者	日本語	大腸がん(結腸がん、直腸がん、 肛門がん)	(財)先端医療振興財団	NCCNガイドライン 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://www.tri- kobe.org/nccn/guideline/colorectal/index.html		
消化管	大腸がん	治療	医療者	日本語	結腸がんの治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://meixt-cancerinfo.tri- kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdQ- ID=CDR0000062687#		
消化管	大腸がん	治療	医療者	日本語	直腸がんの治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://meixt-cancerinfo.tri- kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdQ- ID=CDR0000062726		
消化管	大腸がん	治療	医療者	日本語	直腸がんの治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://meixt-cancerinfo.tri- kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdQ- ID=CDR0000062898		
消化管	大腸がん	治療	医療者	日本語	肛門がんの治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://meixt-cancerinfo.tri- kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdQ- ID=CDR0000062898		
消化管	大腸がん	検診・診断	医療者	日本語	有効性評価に基づく大腸がん検診 ガイドライン	Minds	平成16年度 厚生労働省がん研究助成 金「がん検診の適切な方法とその評価 法の確立に関する研究」班	研究班・NPO・その他	Web	http://minds.jcchc.or.jp/stc/0028/1/0028_G00000 70_0001.html	2005/3/24	
消化管	大腸がん	治療	一般	日本語	大腸癌治療ガイドラインの解説 2009年度版	金原出版	大腸癌研究会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-20251-0	2009/1/1	
消化管	大腸がん	治療	一般	日本語	大腸癌治療ガイドラインの解説 2006年度版 大腸癌について知りた い人のために 大腸癌の治療を受 ける人のために(第2版)	大腸癌研究会	大腸癌研究会	国内学会・研究会	Web	http://www.jssc.jp/guideline2009/guideline_2.html		
消化管	大腸がん	治療	一般	日本語	大腸癌治療ガイドラインの解説 2006年度版 大腸癌について知りた い人のために 大腸癌の治療を受 ける人のために	Minds	大腸癌研究会	国内学会・研究会	Web	http://minds.jcchc.or.jp/stc/0042/3/0042_G00000 25_0001.html		
消化管	大腸がん	検診・診断	一般	日本語	大腸がん検診ガイドライン解説 2010年3月31日 第1版公開	Minds	MindsPLUS	研究班・NPO・その他	Web	http://minds.jcchc.or.jp/stc/0028/5/0028_G00000 01_C0000000_0000.html	2010/3/31	
肝胆膵	肝がん	診療	医療者	日本語	科学的根拠に基づく肝癌診療ガイ ドライン 2009年度版	金原出版	日本肝臓学会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-20273-2	2009/11/1	
肝胆膵	肝がん	治療	医療者	日本語	科学的根拠に基づく肝癌診療ガイ ドライン 2005年度版	科学的根拠に基づく肝癌診療ガイドライ ン作成に関する研究班	科学的根拠に基づく肝癌診療ガイドライ ン作成に関する研究班	研究班・NPO・その他	Web	http://www.jsh.or.jp/medical/liver/index.htm		
肝胆膵	肝がん	治療	医療者	日本語	科学的根拠に基づく肝癌診療ガイ ドライン 2005年度版	Minds	科学的根拠に基づく肝癌診療ガイドライ ン作成に関する研究班	研究班・NPO・その他	Web	http://minds.jcchc.or.jp/stc/0018/1/0018_G00000 17_0001.html		

分類	がんの種類	分野	対象	言語	タイトル	発行者	作成・編集者	作成者分類	媒体	URL/ISBN	発行/公開年 月	過去資料
肝胆臓	肝がん	診療	医療者	日本語	がん診療ガイドライン「肝がん」	日本癌治療学会	日本癌治療学会	国内学会・研究会	Web	http://www.jscocp-jp/		
肝胆臓	肝がん	治療	医療者	日本語	成人原発性肝がんの治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?Pd_d_ID=CDR0000062906		
肝胆臓	肝がん	治療	一般	日本語	Minds病氣についてのやさしい解説 疾患解説 肝がん 2010年3月31日 第1版公開	Minds	MindsPLUS	研究班・NPO・その他	Web	http://minds.jcqhcc.or.jp/stc/0018/5/0018_G0000118_0001.html	2010/3/31	
肝胆臓	肝がん	治療	一般	日本語	肝癌ガイドライン解説 2007年12月5日 第1版公開	Minds	MindsPLUS	研究班・NPO・その他	Web	http://minds.jcqhcc.or.jp/stc/0018/5/0018_G0000118_G0000000_0000.html	2007/12/5	
肝胆臓	胆嚢・胆道がん	治療	医療者	日本語	エビデンスに基づいた胆道癌診療ガイドライン[第1版]2007年11月	医学図書出版株式会社	胆道癌診療ガイドライン作成出版委員会	研究班・NPO・その他	書籍	ISBN978-4-87151-348-7		
肝胆臓	胆嚢・胆道がん	治療	医療者	日本語	エビデンスに基づいた胆道癌診療ガイドライン[第1版]	Minds	胆道癌診療ガイドライン作成出版委員会	研究班・NPO・その他	Web	http://minds.jcqhcc.or.jp/stc/0058/1/0058_G0000159_0001.html		
肝胆臓	胆嚢・胆道がん	診療	医療者	日本語	がん診療ガイドライン「胆道がん」	日本癌治療学会	日本癌治療学会	国内学会・研究会	Web	http://www.jscocp-jp/		
肝胆臓	胆嚢・胆道がん	治療	医療者	日本語	胆嚢がんの治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?Pd_d_ID=CDR0000062904		
肝胆臓	胆嚢・胆道がん	治療	医療者	日本語	肝外胆管がんの治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?Pd_d_ID=CDR0000062905		
肝胆臓	膵がん	診療	医療者	日本語	科学的根拠に基づく膵癌診療ガイドライン 2009年版	金原出版	日本膵臓学会 膵癌診療ガイドライン委員会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-20267-1	2009/10/1	
肝胆臓	膵がん	診療	医療者	日本語	科学的根拠に基づく膵癌診療ガイドライン 2008年版	Minds	日本膵臓学会 膵癌診療ガイドライン作成小委員会	国内学会・研究会	Web	http://minds.jcqhcc.or.jp/stc/0037/1/0037_G0000105_0001.html		
肝胆臓	膵がん	診療	医療者	日本語	がん診療ガイドライン「膵がん」	日本癌治療学会	日本癌治療学会	国内学会・研究会	Web	http://www.jscocp-jp/		
肝胆臓	膵がん	治療	医療者	日本語	膵臓がんの治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?Pd_d_ID=CDR0000062951		
肝胆臓	膵がん	治療	医療者	日本語	膵島細胞がん(膵内分泌)の治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?Pd_d_ID=CDR0000062794		
肝胆臓	膵がん	治療	一般	日本語	Minds病氣についてのやさしい解説 疾患解説 膵がん 2009年6月30日 第1版公開	Minds	MindsPLUS	研究班・NPO・その他	Web	http://minds.jcqhcc.or.jp/stc/0037/5/0037_G0000184_0001.html	2009/6/30	
泌尿器	腎がん	診療	医療者	日本語	腎癌診療ガイドライン 2007年版	金原出版	日本泌尿器科学会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-43040-1	2007/11/1	
泌尿器	腎がん	診療	医療者	日本語	腎癌診療ガイドライン 2007年版	Minds	日本泌尿器科学会	国内学会・研究会	Web	http://minds.jcqhcc.or.jp/stc/0057/1/0057_G0000158_0001.html		
泌尿器	腎がん	診療	医療者	日本語	がん診療ガイドライン「腎がん」	日本癌治療学会	日本癌治療学会	国内学会・研究会	Web	http://www.jscocp-jp/		
泌尿器	腎がん	治療	医療者	日本語	腎がん	(財)先端医療振興財団	NCCNガイドライン 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://www.tri-kobe.org/nccn/guideline/urological/index.html		
泌尿器	腎がん	治療	医療者	日本語	腎細胞がんの治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?Pd_d_ID=CDR0000062894		
泌尿器	腎盂・尿管がん	治療	医療者	日本語	腎盂と尿管の移行上皮がんの治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?Pd_d_ID=CDR0000062937		
泌尿器	副腎皮質がん	治療	医療者	日本語	副腎皮質がんの治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?Pd_d_ID=CDR0000062907		
泌尿器	膀胱がん	治療	医療者	日本語	膀胱がんの治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?Pd_d_ID=CDR0000062908		
泌尿器	膀胱がん	治療	医療者	日本語	膀胱がん	(財)先端医療振興財団	NCCNガイドライン 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://www.tri-kobe.org/nccn/guideline/urological/index.html		
泌尿器	尿道がん	治療	医療者	日本語	尿道がんの治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?Pd_d_ID=CDR0000062925		

分類	がんの種類	分野	対象	言語	タイトル	発行者	作成・編纂者	作成者分類	媒体	URL/ISBN	発行/公開年 月	過去資料
泌尿器	前立腺がん	診療	医療者	日本語	前立腺癌診療ガイドライン 2006 年版	金原出版	日本泌尿器科学会	国内学会・研究会	書籍	ISBN4-307-43039-5	2006/5/1	
泌尿器	前立腺がん	診療	医療者	日本語	前立腺癌診療ガイドライン 2006 年版	Minds	日本泌尿器科学会	国内学会・研究会	Web	http://minds.jcqhcc.or.jp/stc/0032/1/0032_G00000094_0001.html		
泌尿器	前立腺がん	治療	医療者	日本語	前立腺がんの治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdqID=CDR0000062910		
泌尿器	前立腺がん	治療	医療者	日本語	前立腺がん	(財)先端医療振興財団	NCCNガイドライン 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://www.tri-kobe.org/nccn/guideline/urological/index.html		
泌尿器	前立腺がん	検診・診断	医療者	日本語	有効性評価に基づく前立腺がん検診ガイドライン	金原出版	平成19年度厚生労働省がん研究助成金「がん検診の適切な方法とその評価法の確立に関する研究」班	研究班・NPO・その他	Web	http://minds.jcqhcc.or.jp/stc/0061/1/0061_G00000168_0001.html	2008/3/31	
泌尿器	前立腺がん	検診・診断	医療者	日本語	有効性評価に基づく前立腺がん検診ガイドライン	金原出版	平成19年度厚生労働省がん研究助成金「がん検診の適切な方法とその評価法の確立に関する研究」班	研究班・NPO・その他	Web	http://minds.jcqhcc.or.jp/stc/0061/1/0061_G00000168_0001.html	2008/3/31	
泌尿器	前立腺がん	検診・診断	医療者	日本語	有効性評価に基づく前立腺がん検診ガイドライン	Minds	平成19年度厚生労働省がん研究助成金「がん検診の適切な方法とその評価法の確立に関する研究」班	研究班・NPO・その他	Web	http://minds.jcqhcc.or.jp/stc/0061/5/0061_G00000200_C0000000_0000.html	2010/3/31	
泌尿器	前立腺がん	検診・診断	一般	日本語	前立腺がん検診ガイドライン解説 2010年3月31日 第1版公開	Minds	MindsPLUS	研究班・NPO・その他	Web	http://www.tri-kobe.org/nccn/guideline/urological/index.html		
泌尿器	前立腺がん	検診・診断	医療者	日本語	前立腺がんの早期発見	(財)先端医療振興財団	NCCNガイドライン 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://www.tri-kobe.org/nccn/guideline/urological/index.html		
泌尿器	精巣腫瘍	診療	医療者	日本語	精巣腫瘍診療ガイドライン 2009 年版	金原出版	日本泌尿器科学会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-43044-9	2009/10/1	
泌尿器	精巣腫瘍	治療	医療者	日本語	精巣腫瘍の治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdqID=CDR0000062899		
泌尿器	精巣腫瘍	治療	医療者	日本語	精巣がん	(財)先端医療振興財団	NCCNガイドライン 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://www.tri-kobe.org/nccn/guideline/urological/index.html		
泌尿器	陰茎がん	治療	医療者	日本語	陰茎がんの治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdqID=CDR0000062897		
皮膚	皮膚	診療	医療者	日本語	科学的根拠に基づく皮膚悪性腫瘍診療ガイドライン(第1版)	金原出版	日本皮膚悪性腫瘍学会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-40042-8	2007/4/1	
皮膚	皮膚	診療	医療者	日本語	皮膚悪性腫瘍診療ガイドライン 悪性黒色腫 有棘細胞癌 基底細胞癌 乳房外パジェット病 第1版	Minds	日本皮膚悪性腫瘍学会	国内学会・研究会	Web	http://minds.jcqhcc.or.jp/stc/0054/1/0054_G00000153_0001.html		
皮膚	皮膚	診療	医療者	日本語	がん診療ガイドライン「皮膚悪性腫瘍」	日本癌治療学会	日本癌治療学会	国内学会・研究会	Web	http://www.jisco-cpg.jp/		
皮膚	皮膚	治療	医療者	日本語	皮膚がんの治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdqID=CDR0000062909		
皮膚	皮膚	治療	医療者	日本語	黒色腫の治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdqID=CDR0000062917		
皮膚	皮膚	治療	医療者	日本語	歯状肉腫とセザリ一症候群の治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdqID=CDR0000062881		
皮膚	皮膚	治療	医療者	日本語	カボジ肉腫の治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdqID=CDR0000062914	2010/3/17	
皮膚	皮膚	治療	一般	日本語	Minds病氣についてのやさしい解説 疾患解説 皮膚がん 2010年3月17日 第1版公開	Minds	MindsPLUS	研究班・NPO・その他	Web	http://minds.jcqhcc.or.jp/stc/0054/5/0054_G00000195_0001.html	2010/3/17	
女性	乳がん	治療	医療者	日本語	乳癌診療ガイドライン1.薬物療法 2007年版	金原出版	日本乳癌学会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-20234-3	2007/6/1	
女性	乳がん	治療	医療者	日本語	乳癌診療ガイドライン1.薬物療法 2004年版	金原出版	日本乳癌学会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-20190-6	2004/6/1	○

分類	がんの種類	分野	対象	言語	タイトル	発行者	作成・編集者	作成者分類	媒体	URL/ISBN	発行/公開年 月	過去資料
女性	乳がん	治療	医療者	日本語	科学的根拠に基づく乳癌診療ガイドライン 1. 薬物療法 2004年版	Minds	日本乳癌学会	国内学会・研究会	Web	http://minds.jcqh.or.jp/stc/0006/1/0006_G00001_12_0001.html		
女性	乳がん	治療	医療者	日本語	乳癌診療ガイドライン2. 外科療法 2008年版	金原出版	日本乳癌学会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-20246-6	2008/9/1	
女性	乳がん	治療	医療者	日本語	乳癌診療ガイドライン2. 外科療法 2005年版	金原出版	日本乳癌学会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-20205-8	2004/6/1	○
女性	乳がん	治療	医療者	日本語	科学的根拠に基づく乳癌診療ガイドライン 2. 外科療法 2005年版	Minds	日本乳癌学会	国内学会・研究会	Web	http://minds.jcqh.or.jp/stc/0006/1/0006_G00001_13_0001.html		
女性	乳がん	治療	医療者	日本語	乳癌診療ガイドライン3. 放射線療法 2008年版	金原出版	日本乳癌学会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-20247-3	2008/9/1	
女性	乳がん	治療	医療者	日本語	乳癌診療ガイドライン3. 放射線療法 2005年版	金原出版	日本乳癌学会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-20206-6	2005/6/1	○
女性	乳がん	治療	医療者	日本語	科学的根拠に基づく乳癌診療ガイドライン 3. 放射線療法 2005年版	Minds	日本乳癌学会	国内学会・研究会	Web	http://minds.jcqh.or.jp/stc/0006/1/0006_G00001_14_0001.html		
女性	乳がん	検診・診断	医療者	日本語	乳癌診療ガイドライン4. 検診・診断 2008年版	金原出版	日本乳癌学会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-20248-0	2008/9/1	
女性	乳がん	検診・診断	医療者	日本語	乳癌診療ガイドライン4. 検診・診断 2005年版	金原出版	日本乳癌学会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-202074	2005/6/1	○
女性	乳がん	検診・診断	医療者	日本語	科学的根拠に基づく乳癌診療ガイドライン 4. 検診・診断 2005年版	Minds	日本乳癌学会	国内学会・研究会	Web	http://minds.jcqh.or.jp/stc/0006/1/0006_G00001_15_0001.html		
女性	乳がん	疫学・予防	医療者	日本語	乳癌診療ガイドライン5. 疫学・予防 2008年版	金原出版	日本乳癌学会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-20249-7	2008/9/1	
女性	乳がん	疫学・予防	医療者	日本語	乳癌診療ガイドライン5. 疫学・予防 2005年版	金原出版	日本乳癌学会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-20208-2	2005/6/1	○
女性	乳がん	疫学・予防	医療者	日本語	科学的根拠に基づく乳癌診療ガイドライン 5. 疫学・予防 2005年版	Minds	日本乳癌学会	国内学会・研究会	Web	http://minds.jcqh.or.jp/stc/0006/1/0006_G00002_30_0001.html		
女性	乳がん	診療	医療者	日本語	がん診療ガイドライン「乳がん」	日本癌治療学会	日本癌治療学会	国内学会・研究会	Web	http://www.jscocp.jp/		
女性	乳がん	治療	医療者	日本語	乳がんの治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://meix-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdQID=CDR0000062787		
女性	乳がん	治療	医療者	日本語	乳がんの治療と妊娠	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://meix-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdQID=CDR0000062770		
女性	乳がん	治療	医療者	日本語	乳癌 2010年 第2版	NPO法人 日本乳がん情報ネットワーク	NCCNガイドライン 翻訳	研究班・NPO・その他	Web	http://www7a.biglobe.ne.jp/~jcnb/guideline/images/g20_2010.pdf		
女性	乳がん	診療	一般	日本語	患者さんのための乳がん診療ガイドライン 2009年版 (改訂第2版)	金原出版	日本乳癌学会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-20262-6	2009/7/1	
女性	乳がん	診療	一般	日本語	患者さんのための乳がん診療ガイドライン 2006年版	金原出版	日本乳癌学会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-20262-6	2009/7/1	
女性	子宮腫瘍	治療	医療者	日本語	子宮体がん治療ガイドライン2009年版 (第2版)	金原出版	日本婦人科腫瘍学会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-30102-2	2009/11/1	
女性	子宮腫瘍	治療	医療者	日本語	子宮体癌治療ガイドライン2006年版 (金原出版)	日本婦人科腫瘍学会	日本婦人科腫瘍学会	国内学会・研究会	Web	http://www.jsgo.gr.jp/	2006/10/10	
女性	子宮腫瘍	治療	医療者	日本語	子宮体癌治療ガイドライン 2006年版	Minds	日本婦人科腫瘍学会	国内学会・研究会	Web	http://minds.jcqh.or.jp/stc/0050/1/0050_G00001_35_0001.html		
女性	子宮腫瘍	治療	医療者	日本語	がん診療ガイドライン「子宮体がん」	日本癌治療学会	日本癌治療学会	国内学会・研究会	Web	http://www.jscocp.jp/		
女性	子宮腫瘍	治療	医療者	日本語	子宮頸癌治療ガイドライン 2007年版	金原出版	日本婦人科腫瘍学会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-30094-0	2007/10/1	
女性	子宮腫瘍	治療	医療者	日本語	子宮頸癌治療ガイドライン2007年版 (金原出版)	日本婦人科腫瘍学会	日本婦人科腫瘍学会	国内学会・研究会	Web	http://www.jsgo.gr.jp/	2007/10/20	
女性	子宮腫瘍	治療	医療者	日本語	子宮頸癌治療ガイドライン 2007年版	Minds	日本婦人科腫瘍学会	国内学会・研究会	Web	http://minds.jcqh.or.jp/stc/0066/1/0066_G00001_76_0001.html		
女性	子宮腫瘍	治療	医療者	日本語	がん診療ガイドライン「子宮頸がん」	日本癌治療学会	日本癌治療学会	国内学会・研究会	Web	http://www.jscocp.jp/		

分類	がんの種類	分野	対象	言語	タイトル	発行者	作成・編集者	作成者分類	媒体	URL/ISBN	発行/公開年 月	過去資料
女性	子宮腫瘍	治療	医療者	日本語	子宮頸がんの治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdqID=CDR0000062759		
女性	子宮腫瘍	治療	医療者	日本語	子宮内臓がん(子宮体がん)の治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdqID=CDR0000062903		
女性	子宮腫瘍	治療	医療者	日本語	子宮肉腫の治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdqID=CDR0000062938		
女性	子宮腫瘍	治療	医療者	日本語	妊娠性絨毛腫瘍の治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdqID=CDR0000062901		
女性	子宮頸がん	検診・診断	医療者	日本語	有効性評価に基づく子宮頸がん検診ガイドライン	Minds	平成20年度厚生労働省がん研究助成金「がん検診の適切な方法とその評価法の確立に関する研究」班/平成21年度厚生労働省がん研究助成金「がん検診の評価とあり方に関する研究」班	研究班・NPO・その他	Web	http://minds.jcqhcc.or.jp/stc/0071/1/0071_G0000193_0001.html	2009/10/31	
女性	卵巣腫瘍	治療	医療者	日本語	卵巣がん治療ガイドライン 2010年版(第3版)	金原出版	日本婦人科腫瘍学会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-30103-9	2010/11/1	
女性	卵巣腫瘍	治療	医療者	日本語	卵巣がん治療ガイドライン 2007年版	金原出版	日本婦人科腫瘍学会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-30095-7	2007/10/1	○
女性	卵巣腫瘍	治療	医療者	日本語	卵巣がん治療ガイドライン 2004年版	金原出版	日本婦人科腫瘍学会	国内学会・研究会	書籍	ISBN978-4-307-30085-8	2004/10/1	○
女性	卵巣腫瘍	治療	医療者	日本語	卵巣がん治療ガイドライン 2007年版(改訂版):(金原出版)	日本婦人科腫瘍学会	日本婦人科腫瘍学会	国内学会・研究会	Web	http://www.jsgo.gr.jp/	2009/3/31	
女性	卵巣腫瘍	治療	医療者	日本語	卵巣がん治療ガイドライン 2007年版	Minds	日本婦人科腫瘍学会	国内学会・研究会	Web	http://minds.jcqhcc.or.jp/stc/0085/1/0085_G0000175_0001.html		
女性	卵巣腫瘍	治療	医療者	日本語	がん診療ガイドライン「卵巣がん」	日本癌治療学会	日本癌治療学会	国内学会・研究会	Web	http://www.jasco-cpg.jp/		
女性	卵巣腫瘍	治療	医療者	日本語	上皮性卵巣がんの治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdqID=CDR0000062829		
女性	卵巣腫瘍	治療	医療者	日本語	卵巣胚細胞腫瘍の治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdqID=CDR0000062935		
女性	卵巣腫瘍	治療	医療者	日本語	卵巣低悪性度腫瘍の治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdqID=CDR0000062941		
女性	性器がん	治療	医療者	日本語	外陰がんの治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://www.cancer.gov/cancertopics/pdq/treatment/vaginal/healthprofessional/		
女性	性器がん	治療	医療者	日本語	陰がんの治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdqID=CDR0000062892		
骨・筋肉	骨肉腫	治療	医療者	日本語	骨肉腫/骨の悪性線維性組織球腫の治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://www.cancer.gov/healthprofessional/osteosarcoma/healthprofessional/		
骨・筋肉	軟部肉腫	検診・診断	医療者	日本語	軟部肉腫診断ガイドライン	Minds	日本整形外科学会 診療ガイドライン委員会	国内学会・研究会	Web	http://minds.jcqhcc.or.jp/stc/0035/1/0035_G0000097_0001.html		
骨・筋肉	軟部肉腫	治療	医療者	日本語	成人軟部肉腫の治療	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdqID=CDR0000062820		
血液・リンパ	白血病	治療	医療者	日本語	急性骨髄性白血病	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdqID=CDR0000062869		
血液・リンパ	白血病	治療	医療者	日本語	急性リンパ芽球性白血病	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdqID=CDR0000062864		
血液・リンパ	骨髄増殖性疾患	治療	医療者	日本語	骨髄異形成/骨髄増殖性腫瘍	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdqID=CDR00000334473		

分類	がんの種類	分野	対象	言語	タイトル	発行者	作成・編集者	作成者分類	媒体	URL/ISBN	発行/公開年 月	過去資料
血液・リンパ	骨髄増殖性疾患	治療	医療者	日本語	骨髄異形成症候群	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdqID=CDR0000062929		
血液・リンパ	多発性骨髄腫	治療	医療者	日本語	多発性骨髄腫とその他の形質細胞	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdqID=CDR0000062866		
血液・リンパ	悪性リンパ腫	治療	医療者	日本語	非ホジキンリンパ腫	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdqID=CDR0000062707		
血液・リンパ	悪性リンパ腫	治療	医療者	日本語	ホジキンリンパ腫	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdqID=CDR0000062675		
血液・リンパ	白血病	治療	医療者	日本語	慢性骨髄性白血病	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdqID=CDR0000062876		
血液・リンパ	骨髄増殖性疾患	治療	医療者	日本語	慢性骨髄増殖性疾患群	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdqID=CDR0000062927		
血液・リンパ	白血病	治療	医療者	日本語	慢性リンパ性白血病	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdqID=CDR0000062856		
血液・リンパ	白血病	治療	医療者	日本語	有毛細胞白血病	(財)先端医療振興財団	NCI PDQ (R) 日本語版	研究班・NPO・その他	Web	http://mext-cancerinfo.tri-kobe.org/database/pdq/summary/japanese.jsp?PdqID=CDR0000062926		
小児	小児血液腫瘍	診療	医療者	日本語	「小児白血病・リンパ腫の診療ガイドライン」	日本小児血液学会	日本小児血液学会	国内学会・研究会	web	http://www.jsph.info/guideline/002.html		
小児	小児血液腫瘍	診療	医療者	日本語	「小児白血病・リンパ腫の診療ガイドライン(第1版)」	金原出版	日本小児血液学会	国内学会・研究会	書籍	ISBN 978-4-307-17055-0	2007/9/1	
小児	小児血液腫瘍	診療	医療者	日本語	がん診療ガイドライン「小児白血病」	日本癌治療学会	日本癌治療学会	国内学会・研究会	Web	http://www.jsco-cpg.jp/		

厚生労働科学研究費補助金
分担研究報告書

がん診療ガイドラインの作成（新規・更新）と公開の維持および
その在り方に関する研究

分担研究者 加藤 雅志
国立がん研究センター がん対策情報センターがん医療情報コンテンツ室長

研究協力者 樋口 由起子
国立がん研究センター 相談支援室

研究要旨

がん対策の一環として、ガイドラインの整備が進められつつある。そのような中で、がん患者からは一般向けのガイドラインの解説の作成が求められている。全国の相談支援センターの利用状況から、がん種ごとに、がん患者の情報不足の割合について検討したところ、「眼・脳・神経」、「膣」、「食道」、「乳腺」、「子宮・卵巣」のがん患者が治療についての情報を求める割合が高いことが明らかになった。今後、ガイドラインの解説など、一般向けの情報を整備していくに当たっては、情報が不足しているがん種を優先的に取り組んでいく必要がある。

A. 研究目的

がん患者にとって、がん医療の情報は、必要な時に適切な内容で手に入り活用することができれば、不安や心配を解消するとともに、重要な意思決定に役立てることができ、大きな力になりえる。がん患者は、がんと診断され治療方針を選択していくときに情報を求めるが、その際に患者が利用するものの一つに、一般向けに作成された「ガイドラインの解説」がある。現在、医療従事者向けにガイドラインの作成が進んでいるが、一般を対象としたガイドラインの解説の作成もまた望まれている。

今後の一般向けのガイドラインの解説等の作成の優先順位を検討する際の基礎的なデータとして、全国のがん診療連携拠点病院の相談支援センター及び国立がん研究センター中央病院相談支援センターにおける相談内容を元に、がん患者の治療に関する情報の充足・不足状況について、がん種ごとに明らかにする。

B. 研究方法

厚生労働省が委託事業として実施している「がん医療水準の均てん化を目的とした医療水準等調査事業」における

「がん診療連携拠点病院の緩和ケア及び相談支援センターに関する調査」（以下、「医療水準調査」という。）、及び、国立がん研究センター中央病院相談支援センターにおける相談（以下、「中央病院相談」という。）のうち、初回相談で治療に関するものについて抽出した。つづいて、全がんに対して、がん種ごとの相談件数の割合を算出した。これらの割合と、全がん罹患におけるがん種ごとの割合を比較することで、それぞれのがん種の中で、がんの治療情報を求めている患者の率の高さについて算出する。

・医療水準調査

厚生労働省が委託事業により、2010年2月～3月に、全国のがん診療連携拠点病院377施設を対象に実施した調査である。375施設から調査票が回収された。それぞれの施設の相談支援センターが行っている相談について、相談ごとに相談記入シートを1枚作成を行い、1週間の相談について提出され、8,377件回収された。本調査の相談支援センターの相談記入シートの集計情報の利用について、厚生労働省に申請を行い、使用の許諾を得た。